

門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（二次審査）会議録

会議名称	門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会（二次審査）
開催日時	令和3年2月18日（木）午後2時00分から午後5時00分まで
開催場所	門真市立文化会館 3階 第3会議室
出席者	（委員長）久保委員長 （副委員長）満永副委員長 （委員）畑山委員、鈴木委員【出席人数4人／全4人中】 （事務局）田中学校教育課長補佐、宇田学校教育課副参事、山下学校教育課主査
議題 （内容）	1. 二次審査の方法について 2. 二次審査（プレゼンテーション審査） 3. 審査結果報告 4. 総合評価
傍聴者数	－（非公開のため）
担当部署	（担当課名）教育部 学校教育課 （電話）06-6902-7042（直通）

【事務局】

開会に先立ちまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、議事次第でございます。

1 ページ、資料1「二次審査予定表」でございます。

2 ページ、資料2「二次審査評価基準」でございます。

3 ページ、資料3「一次審査結果」でございます。

最後に、審査用紙が3枚でございます。

お手元にない資料はございませんでしょうか。

本日、委員4人中4人が出席されておりますので、この委員会は成立していることを報告いたします。それでは、この後の議事運営を委員長にお願いしたいと思います。委員長よろしくお願いたします。

【委員長】

それでは、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会を開会します。（開会挨拶）

それでは、二次審査の方法などについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、二次審査の方法などについて事務局よりご説明いたします。

1 ページ、資料1「二次審査予定表」をご覧ください。

本日は、プレゼンテーション審査である二次審査を行っていただいた後、一次審査と二次審査を合わせた得点上位者を委託事業候補者に決定いたします。

二次審査は申請順に株式会社近畿日本ツーリスト関西、A社、株式会社JTBの順でプレゼンテーション審査を行います。次に、2 ページ、資料2「二次審査評価基準」をご覧ください。プレゼンテーション審査では、申請団体から門真市中学生海外派遣研修業務委託に関するプレゼンテーションを20分以内で行っていただきます。その後、概ね20分間を質疑応答の時間といたします。

配点につきましては、2 ページ、資料2「二次審査評価基準」のとおりとし、右の評価覧のAからEまでのアルファベットに○を付けていただきますようお願いいたします。一人当たり200点満点とし、選定委員の合計点を委員数で割ります。

全ての団体のプレゼンテーション審査の後、意見交換の時間を15分程度お取りします。その後、ご記入いただいた審査用紙を回収し、得点の集計を行うため、休憩をお取りいただきます。集計結果が出ましたら、一次審査の得点と二次審査の得点の合計を発表いたします。

なお、一次審査の得点は、3 ページ、資料3「一次審査結果」のとおりです。

また、本市では、団体の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていないか、団体の構成員に暴力団員または暴力団員との密接な関係を有する者はいないかという2点について事務局より審査の前に確認させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようようお願い申し上げます。

以上で、二次審査の方法などについて説明を終わります。

【委員長】

ただいま、事務局より二次審査の方法などについて説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

【委員長】

それでは、これからプレゼンテーション審査に移らせていただきますので、申請団体を入室させてください。

《株式会社近畿日本ツーリスト関西 入室》

【事務局】

それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【株式会社近畿日本ツーリスト関西】

ございません。

【事務局】

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【株式会社近畿日本ツーリスト関西】

ございません。

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了1分前に合図をいたします。20分後にベルがなりましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が委託事業者として海外派遣研修業務を請け負う際に遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《株式会社近畿日本ツーリスト関西 プレゼンテーション》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

それでは、質疑応答に移ります。

《近畿日本ツーリスト関西株式会社 質疑応答》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

それでは、これで審査を終了します。審査結果につきましては、2月末頃、通知させていただきます。ご苦労様でした。

【株式会社近畿日本ツーリスト関西】

ありがとうございました。

《株式会社近畿日本ツーリスト関西 退室》

《A社 入室》

【事務局】

それでは審査の前に、2点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【A社】

ございません。

【事務局】

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【A社】

ございません。

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに20分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了1分前に合図をいたします。20分後にベルがなりましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が委託事業者として海外派遣研修業務を請け負う際に遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《A社 プレゼンテーション》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【事務局】

プレゼンテーション時間、残り 1 分です。

【委員長】

それでは、質疑応答に移ります。

《A社 質疑応答》

(門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示)

【委員長】

それでは、これで審査を終了します。審査結果につきましては、2 月末頃、通知させていただきます。ご苦労様でした。

【A社】

ありがとうございました。

《A社 退室》

【事務局】

それでは、2 社目のプレゼンテーションが終わりましたので、10 分間の休憩とさせていただきます。

《株式会社 JTB 入室》

【事務局】

それでは審査の前に、2 点確認をさせていただきます。御社の役員等に本市の市長または市議会議員が加わっていませんか。

【株式会社 JTB】

ございません。

【事務局】

次に、御社の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【株式会社 JTB】

ございません。

【事務局】

それでは、これよりプレゼンテーション審査を始めます。はじめに 20 分以内でプレゼンテーションを行ってください。終了 1 分前に合図をいたします。20 分後にベルがなりましたら、ただちにプレゼンテーションを終了してください。その後、委員から質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が委託事業者として海外派遣研修業務を請け負う際に遵守すべき事項となりますので、ご承知おきください。それでは、プレゼンテーションを始めてください。

《株式会社 JTB プレゼンテーション》

(門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示)

【事務局】

プレゼンテーション時間、残り 1 分です。

【委員長】

それでは、質疑応答に移ります。

《株式会社 JTB 質疑応答》

(門真市情報公開条例第 6 条第 2 号の規定により不開示)

【委員長】

それでは、これで審査を終了します。審査結果につきましては、2 月末頃、通知させていただきます。ご苦勞様でした。

【株式会社 JTB】

ありがとうございました。

《株式会社 JTB 退室》

【委員長】

それでは、今から意見交換の時間を取りたいと思います。何かご意見があればお願いいたします。

《各委員意見交換》

(門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示)

【委員長】

ほかに意見がないようであれば、審査用紙の最終確認をお願いいたします。

事務局は、審査用紙をいつ回収いたしますか。

【事務局】

現在時間16時32分ですので、15分後の16時47分に回収したいと考えております。

【委員長】

みな様だいたい書けているようですので、まだ書かれていない委員が書き終わったら回収ということよろしいですか。

【事務局】

そのようにいたします。

【委員長】

それでは、事務局は審査用紙を回収し、集計を始めてください。これより集計結果が出るまで休憩とします。

《休憩及び集計》

【委員長】

それでは委員会を再開します。まず、集計結果について事務局から報告をお願いします。

【事務局】

それでは、集計結果について報告します。集計結果は一次審査と二次審査を合計した得点をご報告します。

第1位は、株式会社近畿日本ツーリスト関西で、260.50点です。

第2位は、株式会社JTBで、241.95点です。

第3位は、A社で、127.85点です。

以上で、集計結果の報告を終わります。

【委員長】

それでは、一次審査と二次審査の合計得点により、委託事業候補者の順位を、第1位株式会社近畿日本ツーリスト関西、第2位株式会社JTB、第3位A社と決定したいと思います。これによって、門真市中学生海外派遣研修代替研修事業委託事業候補者は株式会社近畿日本ツーリスト関西とし、もし、この団体に業務委託事業者として著しく不適当な事由が生じた場合は、2位の株式会社JTBを委託事業候補者とします。

最後に、今後のことについて事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、今後のことについてご説明いたします。まず、本日の総合評価の結果を申請団体に対して、郵送により発送します。併せて、市ホームページにて選定結果を公表します。委員の皆様におかれましては、ホームページに掲載される2月末ごろまでは審査の結果について口外されませんようお願いいたします。

次に、会議録の公開については、委託事業候補者が公開された後にいたします。それまでにこちらで作成した会議録をお渡ししますので、ご発言の個所の確認をお願いいたします。

【委員長】

ただいま、事務局より今後のことなどについて説明がありましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会を閉会します。